

# お気に入りWEBページ (その12 健康危機管理について)

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するものと厚生労働省健康危機管理基本指針(厚生省発厚第1号、平成9年1月9日)において定義されています。今回は、健康危機管理に関する情報を提供している、厚生労働省の「健康危機管理について」と国立医薬品食品衛生研究所の「健康危機管理関連情報」を紹介します。

## 1 厚生労働省の「健康危機管理について」: <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/kenkou/>

厚生労働省が取りまとめた、厚生労働省健康危機管理基本指針、医薬品等危機管理実施要領、感染症健康危機管理実施要領、飲料水健康危機管理実施要領、食中毒健康危機管理実施要領、地域健康危機管理ガイドライン等が掲載されています。各要領に記されている緊急時の対応等は必見です。また、地域健康危機管理ガイドラインには、健康危機管理における保健所の役割が明記され、保健所の実際の業務が、「健康危機の発生の未然防止」、「健康危機発生時に備えた準備」、「健康危機への対応」、「健康危機による被害の回復」の4つの視点から整理されています。



## 2 国立医薬品食品衛生研究所の「健康危機管理関連情報」: <http://www.nihs.go.jp/c-hazard/>

このページの薬毒物分析法webシステム(薬毒物迅速検査法)は、広島大学大学院医歯薬学総合研究科法医学と国立医薬品食品衛生研究所安全情報部が協力して作成しています。事前に中毒情報ネットワーク(poison-net)へ入会しておくともーリングリスト(ml-poison)に登録された方々と情報交換ができて便利かもしれません。入会の申込み方法は広島大学大学院医歯薬学総合研究科法医学のページの「中毒談話室」に掲載されています。

また、化学剤に関する情報(神経剤、びらん剤、窒息剤など)、化学物質による被害事例(化学物質による事故事例データベース)、各種リンク集は検査業務の参考になると考えられます。



お願い: 読者の皆さんが日頃、参照しているWEBページをお知らせください。解説を付けて紹介させていただきます。連絡先はei-eikenkansen@city.yokohama.jpです。

【 感染症・疫学情報課 】